

群馬地域 水質検査結果

令和6年 10月

分類		水質基準項目	水質基準値	足門浄水場水系	金古浄水場水系	
健康に 関連する項目	病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	
	無機物質／ 重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	0.001未満	
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	2.0	1.9	
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満	0.08未満	
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.05	0.05	
		一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満
			15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	
	17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	
	18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	消毒副生成物	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
		21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	0.07	
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.007	0.008	
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003未満	
		25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.003	0.003	
		26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.02	0.02	
		28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.004	
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.004	0.005	
		30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001未満	
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02	0.02	
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01未満	0.01未満	
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	10	9.7	
	色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	9.4	9.1	
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	70	62	
		40 蒸発残留物	500mg/L以下	140	140	
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	
	におい	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	
		43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	
	発泡 におい	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	
		45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	
	味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4	0.5	
	基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.7	
		48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし		
50 色度		5度以下	0.5未満	0.5未満		
51 濁度		2度以下	0.1未満	0.1未満		
衛生上の基準		残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.22	0.24	

―印は、今回測定しなかった項目

群馬地域 水質検査結果

令和6年 11月

分類		水質基準項目		水質基準値	足門浄水場水系	金古浄水場水系
健康に 関連する項目	病原生物	1	一般細菌	100個/mL以下	0	0
		2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性
	無機物質／ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----
		4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----
		5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----
		6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----
		7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----
		8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----
		9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----
		12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----
		13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
	一般有機化学物質	14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----
		15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-----	-----
		17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-----	-----
		18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----
		19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----
		20	ベンゼン	0.01mg/L以下	-----	-----
	消毒副生成物	21	塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----
		22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----
		23	クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----
		24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----
		25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----
		26	臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----
		27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----
		28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----
		29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----
		30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----
		31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
		33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----
		34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----
		35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----
		37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----
	味覚	38	塩化物イオン	200mg/L以下	6.9	6.9
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----
	40	蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----
		42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----
	におい	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----
		44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----
	発泡にお	45	フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----
		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3	0.3
	基礎的性状	47	pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.9
		48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし
		49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
		50	色度	5度以下	0.5未満	0.5未満
51		濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準		残留塩素(水道法施行規則第17条)		0.1mg/L以上	0.20	0.20

―印は、今回測定しなかった項目

分類		水質基準項目	水質基準値	足門浄水場水系	金古浄水場水系	
健康に 関連する項目	病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	
	無機物質／ 重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	
		一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----
			15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	-----	-----	
	17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	-----	-----	
	18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	
	19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	
	消毒副生成物	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-----	-----	
		21 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----	
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----	
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----	
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	
		25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	
		26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	
		28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	
		30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----	
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	
	色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----	
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	8.1	8.1	
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	
		40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	
	におい	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	
		43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	
	発泡性にお	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	
		45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	
	味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3未満	0.3未満	
	基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.7	
		48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし		
50 色度		5度以下	0.5未満	0.5未満		
51 濁度		2度以下	0.1未満	0.1未満		
衛生上の基準		残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.20	0.16	

―印は、今回測定しなかった項目

分類		水質基準項目	水質基準値	足門浄水場水系	金古浄水場水系	
健康に 関連する項目	病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	
	無機物質／ 重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	0.001未満	
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.73	1.54	
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満	0.08未満	
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.05	0.04	
		一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満
			15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	
	17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	
	18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	20 ベンゼン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	消毒副生成物	21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.004	0.005	
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003未満	
		25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002	0.002	
		26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01	
		28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003未満	
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.002	0.003	
		30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.01未満	0.01未満	
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01未満	0.01未満	
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	8.3	7.7	
	色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	8.0	7.4	
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	67	53	
		40 蒸発残留物	500mg/L以下	130	110	
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	
	におい	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	
		43 2－メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	
	発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	
	におい	45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	
		味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3	0.3
	基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.7	
		48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	
		49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	
		50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	
51 濁度		2度以下	0.1未満	0.1未満		
衛生上の基準		残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.20	0.22	

―印は、今回測定しなかった項目

分類		水質基準項目	水質基準値	足門浄水場水系	金古浄水場水系	
健康に 関連する項目	病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	
	無機物質／ 重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	－	－	
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	－	－	
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	－	－	
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	－	－	
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	－	－	
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	－	－	
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	－	－	
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	－	－	
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	－	－	
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	－	－	
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	－	－	
		一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	－	－
			15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	－	－
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	－	－	
	17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	－	－	
	18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	－	－	
	19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	－	－	
	消毒副生成物	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	－	－	
		21 塩素酸	0.6mg/L以下	－	－	
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	－	－	
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	－	－	
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	－	－	
		25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	－	－	
		26 臭素酸	0.01mg/L以下	－	－	
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	－	－	
		28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	－	－	
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	－	－	
		30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	－	－	
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	－	－	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	－	－	
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	－	－	
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	－	－	
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	－	－	
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	－	－	
	色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	－	－	
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	8.8	8.5	
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	－	－	
		40 蒸発残留物	500mg/L以下	－	－	
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	－	－	
	におい	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	－	－	
		43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	－	－	
	発泡におい	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	－	－	
		45 フェノール類	0.005mg/L以下	－	－	
	味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3	0.4	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.7		
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし		
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし		
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満		
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満		
衛生上の基準		残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.26	0.24	

―印は、今回測定しなかった項目

群馬地域 水質検査結果

令和7年 3月

分類		水質基準項目		水質基準値	足門浄水場水系	金古浄水場水系	
健康に 関連する 項目	病原生物	1 一般細菌		100個/mL以下	0	0	
		2 大腸菌		検出されないこと	陰性	陰性	
	無機物質／ 重金属	3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/L以下	-	-	
		4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	-	-	
		5 セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	-	-	
		6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	-	-	
		7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	-	-	
		8 六価クロム化合物		0.02mg/L以下	-	-	
		9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	-	-	
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/L以下	-	-	
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	-	-	
		12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	-	-	
		13 ホウ素及びその化合物		1.0mg/L以下	-	-	
		一般有機化学物質	14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	-	-
			15 1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	-	-
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			0.04mg/L以下	-	-	
	17 ジクロロメタン			0.02mg/L以下	-	-	
	18 テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下	-	-	
	19 トリクロロエチレン			0.01mg/L以下	-	-	
	20 ベンゼン			0.01mg/L以下	-	-	
	消毒副生成物	21 塩素酸		0.6mg/L以下	-	-	
		22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	-	-	
		23 クロロホルム		0.06mg/L以下	-	-	
		24 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	-	-	
		25 ジブロモクロロメタン		0.1mg/L以下	-	-	
		26 臭素酸		0.01mg/L以下	-	-	
		27 総トリハロメタン		0.1mg/L以下	-	-	
		28 トリクロロ酢酸		0.03mg/L以下	-	-	
		29 ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下	-	-	
		30 ブロモホルム		0.09mg/L以下	-	-	
		31 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下	-	-	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物		1.0mg/L以下	-	-	
		33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下	-	-	
		34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	-	-	
		35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	-	-	
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下	-	-	
	色	37 マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下	-	-	
	味覚	38 塩化物イオン		200mg/L以下	9.0	8.9	
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300mg/L以下	-	-	
		40 蒸発残留物		500mg/L以下	-	-	
	発泡	41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下	-	-	
	におい	42 ジェオスミン		0.00001mg/L以下	-	-	
		43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/L以下	-	-	
	発泡	44 非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下	-	-	
	におい	45 フェノール類		0.005mg/L以下	-	-	
	味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)		3mg/L以下	0.4	0.4	
	基礎的性状	47 pH値		5.8以上8.6以下	7.9	7.8	
		48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	
49 臭気			異常でないこと	異常なし	異常なし		
50 色度			5度以下	0.5未満	0.5未満		
51 濁度			2度以下	0.1未満	0.1未満		
衛生上の基準		残留塩素(水道法施行規則第17条)		0.1mg/L以上	0.24	0.20	

―印は、今回測定しなかった項目